

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	6		国の定めた配置基準では、事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童6名につき職員を1名ずつ増員することが求められており、その基準を厳守しております。	
	3	6		児童が視覚的にも分かりやすいよう、環境づくりを心掛けております。特性に応じて、必要であればお手伝いをさせていただいております。	
	4	6		それぞれの児童の活動に合わせた空間づくりを心掛けております。毎日、清掃と教材や玩具の消毒を行い、故障等がないか確認しながら整理整頓を徹底しております。また、なるべく大きな物や高さのある物を教室内に置かないようにしております。	
	5	6		それぞれに児童の活動に合わせた空間づくりを心掛け、必要に応じて個別の部屋を使用できる環境を整えております。	
業務改善	6	6		その日勤務する職員が揃う時間に業務連絡や療育内容の確認を行う場を設けております。また、定期的に会議を実施し、支援の改善点や療育計画について全職員が情報を共有できるよう努めております。	
	7	6		評価表を集計し、職員全体で振り返りを行うことで業務改善につなげております。評価に寄せられたご意見やご要望については、どのように改善していくかを職員間で話し合い、内容を共有しながら取り組んでおります。	
	8	6		適宜ミーティングを行い、意見を募る機会を設けるとともに、業務改善につなげるよう努めております。	
	9	6		現時点では、第三者評価は実施しておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討していきます。
	10	6		年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
適切な支援の提供	11	6		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	6		児童発達支援管理責任者が中心となり、児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また、関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	13	6		支援に関わる職員が方向性を合わせていくことも大切と考えております。そのため、共通理解を深める時間をしっかりと確保し、精査しております。	
	14	6		支援計画に基づく支援となるよう、会議にて活動内容を決定し、実行しております。	
	15	6		事業所共通のアセスメントシートを活用し、保護者様や職員とともに分析を行い、個別支援計画書に反映させております。	
	16	6		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また、関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	17	6		ケース会議を実施し、児童一人ひとりの支援内容について意見を出し合い、療育で取り組む課題をチームで設定しております。	
	18	6		定期的に行う固定プログラムのほか、季節の行事や児童の興味に配慮したプログラムも取り入れ、楽しく意欲的に活動できるよう工夫しております。	
	19	6		個別療育では、言葉の獲得や気持ちの伝え方など、個々の課題の学びの場を設け、集団活動の中でそれを活かして表現できるように見守っております。また、職員が関わりの中に入り、個別と集団を組み合わせる工夫を随時行っております。	
	20	6		毎朝ミーティングを行い、当日の担当や役割分担を確認しております。	
関係機関や保護者様との連携	21	6		次の支援のために必要な振り返りに漏れがないよう、「児童について」「保護者様について」「学校連携について」などの情報共有に努めております。	
	22	6		支援に関する記録は、療育担当者が必ず行い、切れ目のない支援に役立てております。記録はケース会議などで振り返り、今後の目標設定に活用しております。	
	23	6		定期的なモニタリングを行い、計画の見直しの必要性を判断しております。児童発達支援管理責任者が支援計画の見直し時期を把握し、面談を通じて聞き取りを行い、次回目標設定を検討しております。送迎時の保護者様との会話も貴重なご意見として参考にさせていただいております。	
	24	6		対象児童については、事前に職員間で話し合い、現状を把握した上で、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	
	25	4	2	地域の関係機関との連携は必要であると考えておりますが、現状では密な連携には至っておりません。	今後は、今まで以上に地域の関係機関と積極的に連携を図っていきます。
	26	6		相談支援員や保護者様との情報共有は積極的に行っております。	
	27	6		相談支援員や保護者様との情報共有は積極的に行っております。	
	28	6		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている。	
	29	6		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員が外部研修に参加させている。	
	30	6		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	
保護者様への説明責任	31	6		地域に児童発達支援センターがない場合、開かれるようであれば積極的に連携を図っていきます。	今後、開設されるようであれば積極的に連携を図っていきます。
	32	6		ご利用されたほとんどの児童は保育園や幼稚園に通っており、個々に障がいのない児童との交流はできていると考えております。	地域の中で他の児童と活動する機会があれば、保護者様のご意向を伺いながら検討してまいります。
	33	6		ご利用の都度、連絡帳に療育内容を記入し、お伝えしております。また、送迎時には保護者様からの悩みをお聞きし、事業所での様子や課題についてお話をしております。	
	34	6		送迎などの機会を活用し、保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法をお伝えするよう努めております。また、療育に必要で、ご家庭での協力が得られるものについてはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	保護者様の意向をふまえたうえで検討し、今後児童支援プログラムや研修の機会を検討してまいります。
	35	6		連絡帳や来所時にご相談があった際には、児童発達支援管理責任者が中心となり、職員間でも共有しております。送迎時や連絡帳のほか、できるだけ面談を行い、保護者様のお悩みの解決に向けて尽力しております。	
	36	6		契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っています。	
	37	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や保護者様の意向を確認する機会を設けています。	
	38	6		ガイドラインに基づき、支援計画を作成しております。	
	39	6		今年度は、保護者会やきょうだいで交流する機会を設けることができませんでした。	開催については、保護者様の意向を踏まえたうえで検討し、決定してまいります。
	40	6		保護者様からのご意見や申し入れがあった場合には、こちらからお声掛けを行い、適切に対応しております。また、担当者や連絡が取りやすいよう迅速に、ご意見は全職員と情報共有し迅速な対応を心掛けております。	
非常時等の対応	41	6		季節ごとにお便りを発行し、行事予定や制作活動の様子、注意点（お知らせ）などを発信しております。また、事業所の玄関にはお知らせ用掲示板を設置しております。	
	42	6		法人の定める個人情報保護に則って、名前の表示・状態などの流布・外での会話など漏洩がないように細心の注意を払っております。また、書類は施錠ができるキャビネットで保管しております。	
	43	6		児童独自の意思表示の方法については、保護者様に教えていただき、確認しております。また、聴覚で分かりやすい声掛けや、言葉だけでなく身振りなどの視覚的支援を活用し、意思の疎通ができるよう心掛けております。	
	44	6		個人情報保護の観点から、事業所の行事に地域住民を招待するような企画は実施しておりません。	今後も利用児童の安全に留意しながら地域への働きかけを検討してまいります。
	45	6		各マニュアルは事業所入り口に設置し、いつでも閲覧できるようにしております。避難訓練は今年度2回実施予定です。	
	46	6		業務継続計画を策定し、その内容については職員間で共有しております。また、災害発生に備え、防災計画の見直しや必要な訓練を実施しております。	
	47	6		服薬やてんかん発作のある児童については、必ず職員間で情報共有し、万が一の事態に備えて対処法を確認し合っております。	
	48	6		事前にアセスメントシートを基に確認を行っておりますが、事業所では食事提供を行わないため、指示書はいただいております。長期休暇中の昼食は、自宅からお弁当を持参していただいておりますが、アレルギーの有無について改めて確認し、その内容を職員間で共有しております。昼食の際には、特に注意を払って対応しております。	
	49	6		安全計画を作成し、その内容を職員間で共有しております。また、定期的な計画の見直しを行い、安全が十分に保たれるよう努めております。	
	50	6		安全に関する取り組みについては、契約時に保護者様へご説明させていただいております。	
51	6		大きな事故を未然に防ぐという共通の目的を意識し、小さなことでも気付いた点は記録に残し、全職員で共有しております。記録はファイルで管理し、過去の事例と照らし合わせていつでも確認できるよう管理しております。		
52	6		事業所に虐待防止責任者を選定し、すべての職員が事業所内研修に参加し、認識を深めております。		
53	6		利用契約書には、原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ざる場合については、保護者様の承諾を得た上で支援計画に記載するようにしております。		